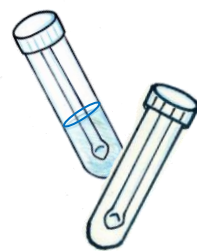


検便における便の採り方



検便(腸内の細菌またはノロウイルス検査)における便の採り方やよくあるご質問についてご説明します。

採便のタイミング

細菌検査の場合…提出日の3日前以降に採取。

ノロウイルス検査の場合…提出日の前日以降に採取。

なるべく新しい便を
提出してください

採便の方法(一般的な方法)

① トイレットペーパーを厚めに折りたたみ、図のように敷いた上に排便します。



② 容器(採便管)のねじ蓋を開けます。

③ ねじ蓋の裏に付いている耳かき状のさじで、便をまんべんなく触るように、すくい取ります。

④ 採便後は、蓋をきっちり締め、石けんで手をよく洗ってください。

⑤ ラベルに氏名を書き、容器にしっかり貼り付けます。

⑥ 容器は提出するまで直射日光を避け、涼しいところに保管してください。

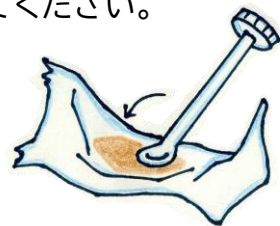
※上記の方法で採取しにくい場合、次のような方法もあります。

① 普段通りに便座へ座り、排便途中にトイレットペーパーで肛門をつかむようにふき取ります。

② 多めの便がトイレットペーパーに付着するので、必要量を採取してください。

(※便の状態等により、必要量を取れないこともあります)

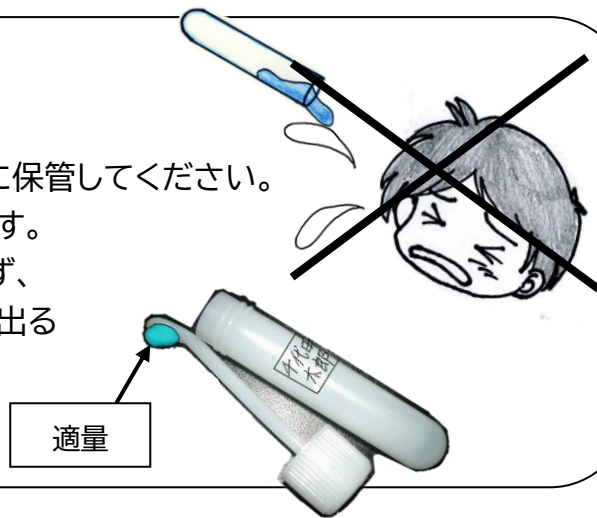
後は、一般的な方法と同様です。



※他にもいくつか方法がありますが、危険ですので、さじの部分を直接肛門に入れて採取しないでください。

注意事項

- ・保存液は捨てないでください。
- ・保存液は食べられません。
- ・採便管は小児が手の届かないところに保管してください。
- ・採便量は、5mm程の大きさが適量です。
(少なすぎると、正しい結果を得られず、
多すぎると、提出前に中身があふれ出る
ことがあります)



よくあるご質問

Q1 千代田保健所で受け取った採便管が古くなってしまったが使えますか？

A1 採便管に使用期限が印字されている場合は、期限内にお使いください。
なお受取りから1年以上たった場合や、期限内であっても、容器内の保存液に異常(変色している、保存液が減っているなど)が見られる場合は
使用しないでください。

Q2 薬を飲んでいますが、検便をしても良いですか？

A2 抗生物質を飲んでいたり、正しい検査結果を得ることができません。
服薬後、しばらくたってからの検査をお勧めします。
(食中毒調査の依頼による検便の場合を除きます)
また、排便のための下剤を飲んでも問題ありませんが、
その他については検査担当にお問い合わせください。



Q3 生理中のため、便に血が混じってしまいました。検査できますか？

A3 便に付いた血の量が、極端に多くなければ大丈夫です。

千代田保健所 生活衛生課 試験検査係
電話 03-5211-8165 ファクス 03-3262-1160

食中毒調査に関する
ご連絡はこちら

千代田保健所 生活衛生課 食品監視指導係
電話 03-5211-8168 および 03-5211-8169
ファクス 03-5211-8193